

## 株主メモ

- 事業年度 ■ 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 ■ 6月下旬
- 期末配当金  
受領株主確定日 ■ 3月31日
- 中間配当金  
受領株主確定日 ■ 9月30日
- 公告の方法 ■ 電子公告  
 公告掲載URL (<http://www.obayashi.co.jp/koukoku/index.html>)  
 (但し、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、大阪市において発行する毎日新聞に掲載します。)
- 株主名簿管理人 ■ 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
- 同事務取扱場所 ■ 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部  
 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
- 同連絡先・送付先 ■ 〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号  
 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部  
 TEL 0120-232-711 (通話料無料)  
 (なお、株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の三菱UFJ信託銀行の電話及びインターネットでも24時間承っております。)  
 TEL 0120-244-479 (東京)  
 (通話料無料) 0120-684-479 (大阪)  
 URL <http://www.tr.mufg.jp/daikou/>
- 同取次所 ■ 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店  
 野村證券株式会社 全国本支店
- 手数料 ■ 名義書換及び新券交付…無料  
 株券喪失登録の請求…請求1件につき10,500円(消費税額等を含む)  
 株券1枚につき 525円(消費税額等を含む)  
 単元未満株式の買取り…単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額
- 上場金融商品取引所 ■ 東京証券取引所・大阪証券取引所・名古屋証券取引所・福岡証券取引所
- ◆インターネット・メールマガジン「OBAYASHI通信」のご案内◆  
 当社の主なニュースや業績の速報などを掲載したメールマガジンを、ご希望の方に配信しております。  
 配信をご希望される場合は、以下の当社ホームページからお申し込みいただけます。  
 →申込先 [https://www.obayashi.co.jp/ir/index\\_magazine.html](https://www.obayashi.co.jp/ir/index_magazine.html)

OBAYASHI CORPORATION

URL <http://www.obayashi.co.jp/>

## 第104期 報告書

平成19年4月1日～平成20年3月31日



# 第104期 報 告 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

## 目 次

### (第104回定時株主総会招集ご通知 添付書類)

事業報告	1
連結貸借対照表	23
連結損益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
連結注記表	26
貸借対照表	32
損益計算書	33
株主資本等変動計算書	34
個別注記表	35
連結計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	41
計算書類に係る 会計監査人の監査報告書 謄本	42
監査役会の監査報告書 謄本	43

### (ご参考)

ニュース&トピックス	45
株主メモ	

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、いよいよご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

ここに平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第104期の事業概要についてご報告申し上げます。

平成20年6月



取締役社長

白石 達

## 事業報告

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

はじめに、公共工事を巡る談合事件により、建設業法に基づく営業停止処分を受けるなど、株主の皆様にご多大なご心配をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げます。当社といたしましては、再発防止に向けて法令遵守の徹底を図り、信頼の回復に努めてまいり所存でございますので、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、民間設備投資の増加などに支えられ、回復基調を続けてまいりましたが、一方で公共投資が引き続き低調に推移し、個人消費の伸びに鈍化が見られる中、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の減速や原油価格の高騰などの影響を受け、年明け以降、景気の先行きに不透明感が増してまいりました。

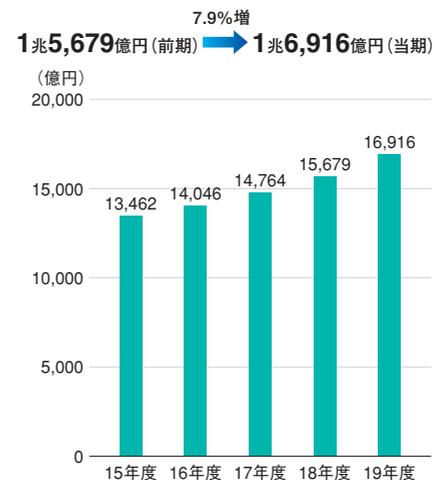
このような中、国内の建設市場におきましては、公共工事の発注が依然として減少を続け、民間工事の発注の伸びにも鈍化が見られたことから、受注環境は総じて厳しい状況となりました。

こうした情勢下にありまして、当期における当社グループの連結業績につきましては、売上高は前期比7.9%増の約1兆6,916億円となりました。利益の面では、建設事業における厳しい受注競争や建設資材の高騰等による工事利益率の低下により、営業利益は前期比39.7%減の約286億円となりました。また、経常利益につきましては前期比39.4%減の約323億円、当期純利益は前期比54.3%減の約185億円となりました。

(単位：百万円)

	大林組グループ (連結)	株式会社大林組 (単体)
売上高	1,691,635 (前期比 7.9%増)	1,388,276 (前期比 5.9%増)
営業利益	28,667 (前期比39.7%減)	18,349 (前期比52.2%減)
経常利益	32,312 (前期比39.4%減)	21,645 (前期比50.4%減)
当期純利益	18,595 (前期比54.3%減)	15,088 (前期比48.9%減)

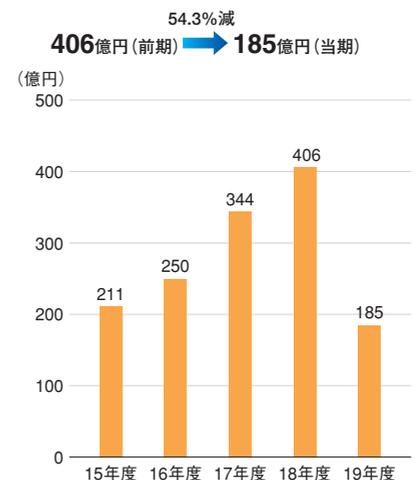
### ■売上高(連結)



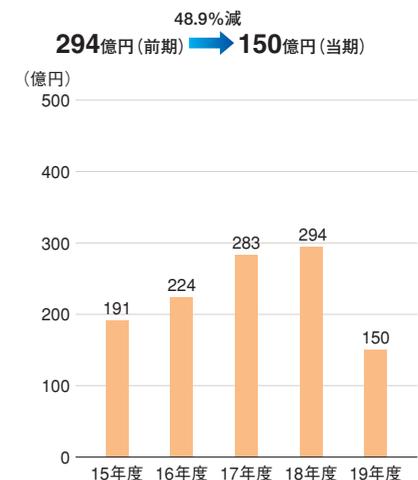
### ■売上高(単体)



### ■当期純利益(連結)



### ■当期純利益(単体)



当社グループの事業別の概況は、次のとおりであります。

(建設事業)

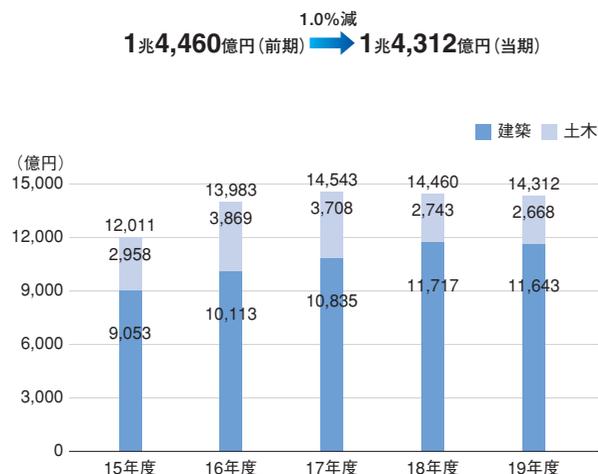
当社グループの建設事業受注高につきましては、海外子会社の受注高は増加したものの、当社及び国内子会社の受注高が減少いたしましたので、前期比1.0%減の約1兆4,312億円となりました。

このうち当社の受注高は、前期比4.5%減の約1兆1,411億円となりました。その内訳は、土木工事が前期比8.1%減の約1,849億円、建築工事が前期比3.7%減の約9,562億円であります。

当社グループの受注工事の主なものは、(仮称)越谷レイクタウンショッピングセンター新築工事、後楽二丁目西地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事、調布駅付近連続立体交差工事(土木)第2工区その4、八王子駅南口地区第一種市街地再開発事業施設建築物新築工事、みなとみらい21-28街区建築工事、大和システム琵琶湖守山SC計画、ロイヤルアーク千早 ザ・タワーズプロジェクト新築工事、オーシャンファイナンシャルセンター新築工事(シンガポール)、(仮称)LAコンベンションセンターホテル新築工事(米国)(※1)、バンコック銀行本店ビル設備等改修工事(タイ)(※2)等であります。

(注) ※1は大林USA傘下のウェブコー社の受注工事、※2はタイ大林の受注工事、その他は当社の受注工事であります。

■建設事業：受注高(連結)



次に、当社グループの建設事業売上高につきましては、「ウェブコー社」買収により大林USAの売上高が増加したことや、当社の売上高が増加したことなどにより、前期比8.1%増の約1兆5,906億円となりました。また、営業利益につきましては、厳しい受注競争や建設資材の高騰等による工事利益率の低下により、前期比76.3%減の約85億円となりました。

このうち当社の売上高は、前期比7.7%増の約1兆3,362億円となりました。その内訳は、土木工事が前期比16.5%増の約3,151億円、建築工事が前期比5.3%増の約1兆210億円であります。

当社グループの完成工事の主なものは、浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業特定施設建築物新築工事、東京駅日本橋口ビル新築工事、キャノン下丸子ホール棟(講堂)新築工事、イオンモール日の出新築工事、三遠南信鳳来地区三遠トンネル新設工事、モード学園スパイラルタワーズ新築工事、アリオ鳳ショッピングセンター新築工事、SUMCO伊万里第5工場建設工事、カリフォルニア科学アカデミー新築工事(米国)(※1)、ミスヘイブン・モール新築工事(米国)(※2)等であります。

(注) ※1、2はそれぞれ大林USA傘下のウェブコー社、EWハウエル社の完成工事、その他は当社の完成工事であります。

■建設事業：売上高及び営業利益(連結)



## 当社グループの主な完成工事



モード学園スパイラルタワーズ新築工事（愛知県）



カリフォルニア科学アカデミー新築工事（米国）



スミスヘイブン・モール新築工事（米国）  
(Copyright Amiaga Photographers)



キヤノン下丸子ホール棟（講堂）新築工事（東京都）



浦和駅東口駅前地区第二種市街地再開発事業特定施設建築物新築工事（埼玉県）



イオンモール日の出新築工事（東京都）



アリオ鳳ショッピングセンター新築工事（大阪府）



東京駅日本橋口ビル新築工事（東京都）



三遠南信鳳来地区三遠トンネル新設工事（愛知県）

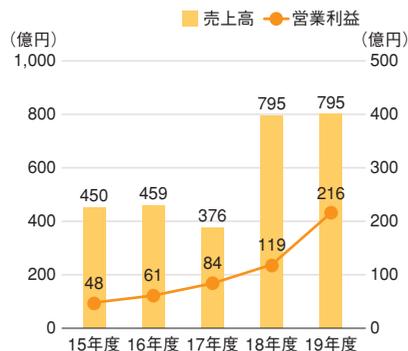
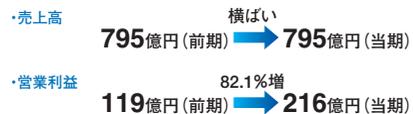
(不動産事業)

不動産事業につきましては、当社の売上高が減少したものの、有限会社浦和ストリーム(特別目的会社)における大型再開発物件の売上が寄与し、グループ全体の売上高は前年並みの約795億円、営業利益は前期比82.1%増の約216億円となりました。

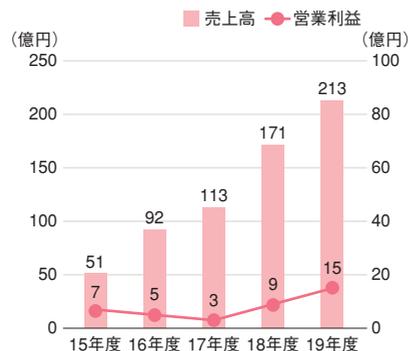
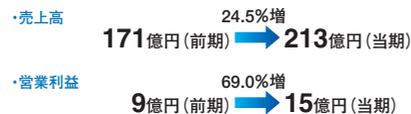
(その他事業)

その他事業につきましては、PFI事業を営む子会社において、施設の運営維持管理収入等が増加したことなどにより、グループ全体の売上高は前期比24.5%増の約213億円、営業利益は前期比69.0%増の約15億円となりました。

■不動産事業：売上高及び営業利益(連結)



■その他事業：売上高及び営業利益(連結)



<事業別 売上高及び営業利益(連結)>

(単位:百万円)

区分	建設事業	不動産事業	その他事業	計	消去	連結
売上高	1,590,657	79,597	21,380	1,691,635	—	1,691,635
営業利益	8,547	21,675	1,568	31,791	△3,124	28,667

(注) 1. 事業別の売上高については、事業間の内部取引に係る額を相殺消去しております。  
2. 事業別の営業利益については、事業間の内部取引に係る額を相殺消去していません。事業間の内部取引に係る相殺消去すべき金額は、「消去」欄にまとめて記載しております。

(2) 資金調達の状況

当期におきましては、シンジケートローンによる資金調達のほか、コマーシャルペーパーの発行や金融機関からの借入などによる資金調達を行い、運転資金に充当いたしました。この結果、当期末における連結有利子負債の残高は、前期末に比べ約700億円増加し、約3,278億円となりました。

(3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は、約389億円であります。このうち主なものは、事業用土地建物及び工事中機械の購入等であります。

(4) 対処すべき課題

① コンプライアンスの徹底

当社は、大阪府枚方市発注の清掃工場建設工事を巡る談合事件などにより、当事業年度までに当社元顧問等が有罪判決を受けたほか、名古屋市発注の地下鉄工事に係る談合事件などでは、法人としての当社も独占禁止法(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)に基づく有罪判決(罰金刑)や課徴金納付命令等を受けました。また、これらにより、当社は当事業年度中に建設業法に基づく営業停止処分を受けました。

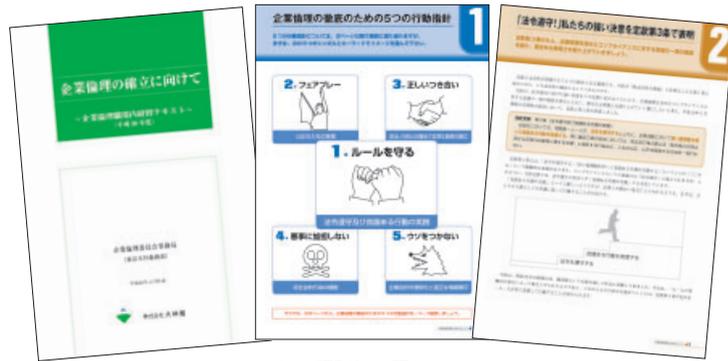
当社は、違法行為の再発防止に向けて、平成18年にコンプライアンス・プログラムを策定して以降、社長を企業倫理最高責任者とする企業倫理推進体制に基づき、プログラムを一つ一つ確実に実行しております。一例を挙げますと、毎年4月には全ての役職員が参加する企業倫理職場内研修を実施しており、各々の部門においてコンプライアンス上の問題点をケーススタディを通して討議するなど、きめ細かい企業倫理の醸成を図っております。一方、監査役会は平成18年に策定した「談合等監視プロ

グラム」に基づいて、営業部門を中心に全国を巡回し、法令遵守のモニタリングを行っております。

また、昨年6月の定時株主総会では、株主様からのご提案に基づき、談合行為は一切行わない旨を定款に定めました。以来、全役職員が定款に込めた法令遵守の精神を肝に銘じて日々の業務に取り組んでおります。

当社では、これら一連の施策により、談合はもとより違法行為を根絶する体制及び方策は十分に整い、社内の隅々までその意識が定着してきたと確信しております。

今後もプログラムの実践、検証、改善のサイクルを確実に回すことで、コンプライアンスの徹底を図っていきたくと考えております。



企業倫理職場内研修用教材

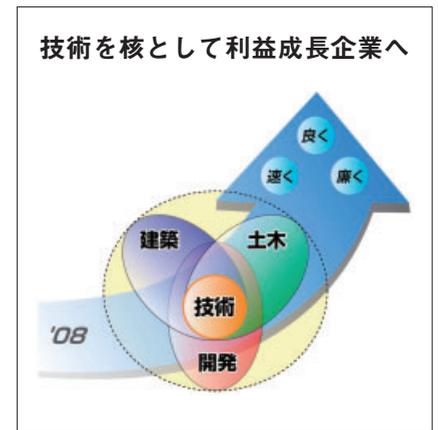
## ② 中期経営計画

当社グループにとって、本業の収益力の回復が喫緊の課題であり、この認識のもと、平成20年度を初年度とする新たな5か年計画として「中期経営計画'08—技術を核として利益成長企業へ—」を策定しました。

この中期経営計画では、当社グループの競争力の源泉である「技術」の一層の強化を図ることによって、本業である建設事業や不動産開発事業の収益力を高めるとともに、グループとしての事業領域の拡大を目指してまいります。具体的には、建物用途・工種別ごとにきめ細かく戦略を立案して「顧客ニーズに合致した、マーケット指向の技術」を重点的に開発し、技術を核とした競争優位を確立いたします。これによ

り、提案力の強化、設計施工比率の向上及び営業基盤の拡充を推進し、建設事業における利益拡大を図ります。また、土木・建築・開発の三事業を中心とし、シナジー効果が期待できる周辺領域においても、M&Aを含めて新規事業を展開することにより、新たな収益源の確保と事業領域の拡大を図り、さらなる利益を追求いたします。

当社グループは、この中期経営計画に全力で取り組み、最終年度となる平成24年度には、連結経常利益800億円の達成を目指してまいります。



当社グループといたしましては、真に社会から信頼される企業集団を目指すとともに、十分な利益を確保していくことで企業価値の向上を図り、株主の皆様のご負担に承えてまいります。今後ともなにとぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第100期 (平成15年度)	第101期 (平成16年度)	第102期 (平成17年度)	第103期 (平成18年度)	第104期 〔当期〕 (平成19年度)
売 上 高	1,346,297	1,404,640	1,476,424	1,567,960	1,691,635
当 期 純 利 益	21,193	25,076	34,489	40,652	18,595
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	29円42銭	34円81銭	47円89銭	56円46銭	25円83銭
総 資 産	1,821,883	1,842,262	1,977,295	2,066,984	1,854,071
純 資 産	344,273	364,301	486,017	565,456	477,504

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。  
2. 第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## &lt;参考：大林組単体業績の推移&gt;

(単位：百万円)

区 分	第100期 (平成15年度)	第101期 (平成16年度)	第102期 (平成17年度)	第103期 (平成18年度)	第104期 〔当期〕 (平成19年度)
受 注 高	1,129,312	1,294,472	1,299,400	1,253,130	1,198,504
売 上 高	1,198,757	1,213,074	1,274,204	1,311,480	1,388,276
当 期 純 利 益	19,116	22,405	28,376	29,499	15,088
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	26円52銭	31円9銭	39円40銭	40円97銭	20円96銭
総 資 産	1,559,316	1,585,185	1,710,229	1,779,486	1,491,691
純 資 産	335,620	352,885	470,186	515,328	418,135

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。  
2. 第103期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
大 林 道 路 株 式 会 社	百万円 6,293	40.04 %	道路工事等の土木工事、建築工事、資材等の製造・販売
株 式 会 社 内 外 テ ク ノ ス	百万円 150	100 %	建築工事、造作建具工事、内外装工事、資材等の販売・賃貸
大 林 不 動 産 株 式 会 社	百万円 1,170	100 %	不動産の所有・売買・貸借・管理・鑑定・仲介、損害保険代理業
タ イ 大 林	千タイバーツ 10,000	49.00 %	建築工事、土木工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
株 式 会 社 オ ー シ ー ・ ファ イ ナ ン ス	百万円 500	100 %	金銭の貸付、債務の保証、有価証券の保有・運用、債権の買取
大 林 U S A	千US\$ 36,362	100 %	建築工事、資材等の販売、不動産の所有・売買・貸借・管理・仲介
オ ー ク 設 備 工 業 株 式 会 社	百万円 300	100 %	空気調和・クリーンルーム・衛生消火等の設備工事
大 林 ファ シ リ テ ィ ー ス 株 式 会 社	百万円 50	100 %	建物・設備の総合管理、建築工事、労働者派遣、事務業務の受託

- (注) 1. 上記の重要な子会社8社を含む連結子会社は79社、持分法適用会社は25社であります。  
2. 当社は、平成19年7月に大林USAを通じ、米国において建築事業を営む「ウェブコー社」の株式を取得いたしました。これにより、同社は当社の連結子会社となっております。  
なお、同社の平成19年12月期における売上高は約1,309億円ですが、事業年度途中の買収であるため、当社グループの当事業年度の売上高に対する寄与額は、このうち約716億円となっております。

## (7) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、建設事業、不動産事業を主要な事業として行っております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特一16)第3000号〕及び一般建設業者〔(般一16)第3000号〕として国土交通大臣許可を受け、土木・建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許〔(12)第791号〕を受け、不動産の売買、賃貸及びこれらに関連する事業を行っております。

## (8) 主要な営業所等（平成20年3月31日現在）

当 社	主要な営業所	東京本社 東京都港区港南2丁目15番2号 本 店 大阪市中央区北浜東4番33号 札幌支店、東北支店（仙台市）、横浜支店、 北陸支店（新潟市）、名古屋支店、神戸支店、 広島支店、四国支店（高松市）、九州支店（福岡市）
	研 究 所	技術研究所（東京都清瀬市）
	海 外 事 務 所	ロンドン、サンフランシスコ、大連、上海、台北、マニラ、ジャカルタ、 ハノイ、ホーチミン、プノンペン、シンガポール、クアラルンプール、 バンコック、ドバイ
子 会 社	大林道路株式会社（東京都墨田区）	
	株式会社内外テクノス（東京都新宿区）	
	大林不動産株式会社（東京都新宿区）	
	タイ大林（バンコック）	
	株式会社オーシー・ファイナンス（東京都港区）	
	大林USA（ロサンゼルス）	
	オーク設備工業株式会社（東京都千代田区）	
大林ファシリティーズ株式会社（東京都千代田区）		

## (9) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減
建 設 事 業	14,131名	1,283名増
不 動 産 事 業	386名	19名増
そ の 他 事 業	571名	43名増
合 計	15,088名	1,345名増

## &lt;参考：当社の従業員の状況&gt;

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
9,280名	93名減	44.4歳	20.5年

## (10) 主要な借入先（平成20年3月31日現在）

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	29,842 百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	29,334
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	19,141
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,301
デ プ ファ ・ バ ン ク ・ ピ ー エ ル シ ー	9,751
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	9,450

## 2. 株式に関する事項（平成20年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,224,335,000株（前期末比 増減なし）  
(2) 発行済株式総数 721,509,646株（前期末比 増減なし）  
(3) 株 主 数 54,563名  
(4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	59,034 千株	8.20 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	38,372	5.33
大 林 剛 郎	26,557	3.69
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	26,131	3.63
オーエム04エスエスピークライアントオムニバス	22,759	3.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	21,121	2.93
柏 葉 会	18,886	2.62
大 林 組 従 業 員 持 株 会	10,069	1.40
住 友 不 動 産 株 式 会 社	9,159	1.27
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 B 口 ）	7,468	1.04

(注) 出資比率は自己株式（1,778,809株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成20年3月31日現在）

氏名	地位	担当	他の法人等の代表状況等
白石 達	代表取締役社長		
野間 映史	代表取締役副社長	事務全般・不動産開発・グループ事業	
長 恵 祥	代表取締役副社長	本店長<大阪駐在>	
本庄 正史	代表取締役副社長	土木全般	
戸塚 健彦	専務取締役	総務部・法務部・人事部・広報室・秘書室・監査室・グループ事業統括室担当	
金井 誠	常務取締役	土木本部長・地球環境室担当	
岸田 誠	常務取締役	建築本部長・PFI推進部担当	
原田 昇三	常務取締役	総合企画室・財務部・経理部・情報システム担当	株式会社オーシー・ファイナンス 取締役社長
三輪 昭尚	常務取締役	技術本部長兼エンジニアリング本部長兼原子力本部長	
大林 剛郎	取締役		
西村 正	常勤監査役		
安井 俊六	常勤監査役		
松尾 政和	監査役		
松下 正幸	監査役		
津田 尚廣	監査役		

- (注) 1. 監査役松尾政和、監査役松下正幸及び監査役津田尚廣の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役野間映史及び取締役大林剛郎の両氏は、当社子会社であるタイ大林の取締役を兼職しております。
3. 取締役原田昇三氏が取締役社長を務める株式会社オーシー・ファイナンスは、当社の子会社であります。
4. 監査役西村正氏は、長年当社の経理業務を担当した経歴があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役松尾政和氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役津田尚廣氏は、当社が法律顧問契約を締結している「なにわ橋法律事務所」に所属しております。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

取締役 10名 336百万円  
監査役 5名 72百万円（うち社外監査役3名 21百万円）

#### (3) その他重要な事項

取締役及び監査役への退職慰労金につきましては、平成17年3月30日開催の取締役会で同制度の廃止を決議したことに伴い、同年6月29日開催の第101回定時株主総会において、重任された取締役11名並びに任期途中の監査役5名の各氏に対し、同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとして決議されております。

この決議に基づき、本総会終結の時をもって退任予定の監査役1名に対し、退職慰労金を下記のとおり支給する予定であります。

退任予定監査役 1名 29百万円

また、平成19年6月19日付で辞任した取締役1名及び同年6月28日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名の計5名に対し、退職慰労金を下記のとおり支給いたしました。

辞任または退任取締役 5名 287百万円

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の会社の社外役員の兼任状況（平成20年3月31日現在）

氏名	地位	兼任状況
津田 尚 廣	社外監査役	株式会社アイディーユー 社外監査役 東洋シャッター株式会社 社外監査役

## ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
松尾政和	社外監査役	当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し、また監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
松下正幸	社外監査役	当事業年度中に開催された取締役会13回すべてに出席し、また監査役会13回すべてに出席し、必要に応じ、主に経験豊かな経営者としての観点から発言を行っております。
津田尚廣	社外監査役	昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、当事業年度中に開催された取締役会10回すべてに出席し、また監査役会11回すべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

当社は、大阪府枚方市発注の清掃工場建設工事を巡る談合事件などにより、当事業年度までに当社元顧問等が有罪判決を受けたほか、名古屋市発注の地下鉄工事に係る談合事件などでは、法人としての当社も独占禁止法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）に基づく有罪判決（罰金刑）や課徴金納付命令等を受けました。また、これらにより、当社は当事業年度中に建設業法に基づく営業停止処分を受けました。

監査役松尾政和、監査役松下正幸の両氏は、事件の発覚以前から常勤監査役とともに、業務監査等を通じて法令、定款違反その他不正な業務執行の予防を行ってまいりました。平成18年3月の防衛施設庁発注工事を巡る談合事件発覚後はこれに加え、常勤監査役と協議のうえ「談合等監視プログラム」を策定、実施するほか、監査役会及び監査役の補助部門であるコンプライアンス室のスタッフとともに、再発防止のためのモニタリングを強化するなど、その職責を十分に果たしております。

監査役津田尚廣氏は、昨年6月の定時株主総会において監査役に選任された後、他の監査役とともに、再発防止のためのモニタリングを実施するなど、その職責を十分に果たしております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は監査役松尾政和、監査役松下正幸、監査役津田尚廣の3氏と、会社法第423条第1項の責任について、各氏が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負うものとする責任限定契約を締結しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

- 会計監査人の名称 新日本監査法人
- 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額	52 百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	128 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうちタイ大林はBDO Richfield Limited の、大林USAはYAMADA & NAKATA CERTIFIED PUBLIC ACCOUNTANTSの監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制の評価に関する指導・助言業務、海外における税務申告等に関する各種証明書発行業務等の対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① 法律上の機関

当社は、株主総会及び取締役のほか、法律上の機関として取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置する。

取締役会は取締役15名以内により構成し、各取締役は経営の意思決定と業務執行を行うとともに、取締役、執行役員及び使用人の業務執行を監督する。

監査役会は、監査役5名以内（うち社外監査役半数以上）により構成し、各監査役は「大林組監査役監査要綱」に則り、取締役から独立した立場において、取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令または定款等に適合しているかを監査するなど取締役の業務の執行状況の監査を行うとともに、計算書類等の適正性を確保するため、会計監査を実施する。

会計監査人は、独立の立場から計算書類等の監査を行う。

#### ② 企業倫理委員会

企業倫理遵守のための基本方策の策定など、企業倫理に関する重要事項を審議し、社内における企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理委員会を設置し、定期的開催する。第三者の視点から評価される仕組みとするため、同委員会のメンバーに社外監査役1名、社外有識者1名及び職員組合委員長を加える。

#### ③ 内部監査の実施

「内部監査規程」の定めにより、内部監査部門である業務管理室が、監査役及び会計監査人の監査とは別に内部統制の有効性及び各部門の業務執行状況の監査を専ら担任する。

#### ④ 「企業倫理プログラム」の整備・運用

企業倫理を確立してその定着を図るため、「企業倫理プログラム」を定め、これを運用する。このプログラムでは、「企業理念」や「大林組企業行動規範」により企業倫理確立のための方針、基準を定めるとともに、企業倫理を徹底するための体制の整備と、企業倫理確立のための研修実施や個別規定の整備、運用を行う。

#### ⑤ 「独占禁止法遵守プログラム」及び「談合等監視プログラム」の整備・運用

当社のコンプライアンス・プログラムである「独占禁止法遵守プログラム」を一つ

一つ確実に実行するとともに、その運用状況を点検し、見直しするためのPDCAサイクルを実践する。また、監査役会は、「談合等監視プログラム」に基づき、執行部門の法令遵守状況のモニタリングを実施する。

#### ⑥ 独占禁止法遵守に関する誓約書

独占禁止法及び刑法（競売入札妨害罪、談合罪）の遵守徹底を図るため、全店の部長職以上の役職者に対し、「独占禁止法及び刑法（競売入札妨害罪、談合罪）に違反する行為は絶対に行わない」旨の誓約書の提出を義務付ける。本人はもとより部下が違反した場合であっても、その上司を含めて厳しく処分する。

#### ⑦ 内部通報制度

法令または定款に違反するおそれがある事項を、当社グループの全職員及び当社グループの事業に従事する他事業者の労働者が直接通報するための通報制度を設ける。

#### ⑧ 反社会的勢力による被害の防止

反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合はこれを拒絶する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

#### ① 「文書の保存・廃棄に関する規程」の整備・運用

「文書の保存・廃棄に関する規程」の定めにより、法令、その他ガイドライン等に従い、業務上の必要性を勘案のうえ保存期間を定め、「情報セキュリティ規程」等に定められる安全管理の手法により整備、運用する。

#### ② 定期的監査の実施

業務管理室は、各部門における情報の保存及び廃棄の運用状況を定期的に監査する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

#### ① 重要な意思決定の決裁権限の明確化

重要な意思決定事項に関し、「取締役会会則」や「経営会議規程」等により決裁権限を明確化する。

#### ② 「危機管理対策規程」の整備・運用

危機の未然防止に努めるとともに、万一、危機が発生した場合は、迅速かつ適切な対応を行い、業績への影響やダメージを最小限に食い止めることを目的とする「危機管理対策規程」を整備、運用する。

- ③ 危機管理委員会の設置・開催  
危機管理のための常置の機関として危機管理委員会を設置し、危機管理の体制構築や危機発生時の対応を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 経営会議  
代表取締役を中心とするメンバーによる経営会議で詳細かつ迅速な意思決定を実現する。
  - ② 執行役員制度  
業務執行に専念する執行役員を設けることにより、効率的な業務執行を実現する。
- (5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① グループ事業統括室の設置  
グループ事業統括室を設置し、グループ会社の業務全般にわたる指導、管理を行う。
  - ② グループ会社の重要事項の審議  
当社取締役会または経営会議において、グループ会社の業務執行状況の報告を受けるとともに、グループ会社の経営に関する重要事項を審議、決定する。
  - ③ グループ会社への役員派遣  
グループ会社の取締役、執行役員または監査役として当社役職員を原則1名以上派遣するものとする。派遣された当社役職員は、当該グループ会社の業務の適正の確保に努めるとともに、万一、法令または定款に違反するおそれがある事実並びにグループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、当社取締役及び監査役に報告する。
- (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① コンプライアンス室の設置  
監査役会及び監査役の機能強化の一環として、その指揮命令の下にコンプライアンス室を設置する。同室は監査役会及び監査役の職務を補助する部門として法令遵守状況のモニタリングなどを重点的に行うとともに、内部通報制度の受付窓口となる。同室には専従のスタッフを置く。
- ② 取締役会の指揮命令系統からの補助使用人の独立性の確保  
コンプライアンス室のスタッフの異動については、あらかじめ監査役会の同意を必要とするものとし、その人事評価は、常勤の監査役が行う。  
また、補助スタッフは業務執行部門を兼務しない。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告をするための体制  
取締役は、内部監査の結果を監査役に報告するとともに、法令または定款に違反するおそれがある事実並びに会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を監査役に報告する。  
上記のほか、監査役は、取締役に対し、経営上の重要な事実の報告を求めることができる。
  - ② 重要な会議への参加  
監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要があると認めるときは意見を述べるができる。
  - ③ 代表取締役との定期的会合  
監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社に対処すべき課題、会社を取り巻くリスク等経営上の諸問題について意見を交換する。
  - ④ 監査役職務が実効的に行われるための環境整備  
上記のほか、監査役は取締役に対して監査役職務が実効的に行われるための環境整備を図るよう要請することができる。

## 連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,854,071	(負債の部)	1,376,566
<b>流動資産</b>	<b>1,097,722</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,030,154</b>
現金預金	129,680	支払手形・工事未払金等	524,008
受取手形・完成工事未収入金等	434,411	短期借入金	81,515
有価証券	1,835	一年以内返済のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン	10,640
未成工事支出金等	278,743	コマーシャル・ペーパー	31,000
たな卸不動産	48,976	一年以内償還の社債	10,000
PFI等たな卸資産	61,994	未払法人税等	13,022
繰延税金資産	40,341	未成工事受入金等	212,481
未収入金	86,762	預り金	71,145
その他	15,751	完成工事補償引当金	1,590
貸倒引当金	△775	工事損失引当金	14,573
		その他	60,174
<b>固定資産</b>	<b>756,216</b>	<b>固定負債</b>	<b>346,412</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>341,044</b>	社債	50,000
建物・構築物	77,926	長期借入金	69,932
機械・運搬具・工具器具・備品	12,249	PFI等プロジェクトファイナンス・ローン	74,732
土地	249,756	繰延税金負債	27,869
建設仮勘定	1,112	土地再評価に係る繰延税金負債	28,469
		退職給付引当金	68,255
<b>無形固定資産</b>	<b>8,183</b>	環境対策引当金	535
		その他	26,616
<b>投資その他の資産</b>	<b>406,988</b>	<b>(純資産の部)</b>	<b>477,504</b>
投資有価証券	374,454	<b>株主資本</b>	<b>297,091</b>
長期貸付金	8,762	資本金	57,752
繰延税金資産	3,522	資本剰余金	41,750
その他	23,305	利益剰余金	198,507
貸倒引当金	△3,056	自己株式	△919
<b>繰延資産</b>	<b>132</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>152,784</b>
		その他有価証券評価差額金	125,499
<b>資産合計</b>	<b>1,854,071</b>	繰延ヘッジ損益	△90
		土地再評価差額金	25,946
		為替換算調整勘定	1,428
		少数株主持分	27,628
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,854,071</b>

## 連結損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,590,657	
不動産事業等売上高	100,977	1,691,635
売上原価		
完成工事原価	1,513,867	
不動産事業等売上原価	70,811	1,584,679
売上総利益		
完成工事総利益	76,790	
不動産事業等総利益	30,166	106,956
販売費及び一般管理費		78,289
<b>営業利益</b>		<b>28,667</b>
営業外収益		
受取利息	2,366	
受取配当金	6,846	
その他	1,000	10,212
営業外費用		
支払利息	3,147	
外国為替換算差損	1,825	
その他	1,594	6,567
<b>経常利益</b>		<b>32,312</b>
特別利益		
固定資産売却益	10,966	
投資有価証券売却益	5,178	
その他	735	16,880
特別損失		
販売用不動産評価損	5,262	
固定資産廃却損	1,971	
減損損失	1,090	
その他	1,572	9,896
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>39,296</b>
法人税、住民税及び事業税	18,691	
法人税等調整額	△1,026	17,664
少数株主利益		3,036
<b>当期純利益</b>		<b>18,595</b>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	57,752	41,750	183,599	△810	282,292
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,198		△7,198
当期純利益			18,595		18,595
土地再評価差額金の取崩			3,510		3,510
自己株式の取得				△108	△108
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	14,907	△108	14,798
当連結会計年度末残高	57,752	41,750	198,507	△919	297,091

	評価・換算差額等					少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	227,990	△67	32,000	435	260,359	22,804	565,456
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△7,198
当期純利益							18,595
土地再評価差額金の取崩							3,510
自己株式の取得							△108
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△102,491	△23	△6,054	993	△107,575	4,824	△102,750
当連結会計年度中の変動額合計	△102,491	△23	△6,054	993	△107,575	4,824	△87,951
当連結会計年度末残高	125,499	△90	25,946	1,428	152,784	27,628	477,504

## 連結注記表

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲

すべての子会社（79社）を連結している。

主要な子会社名は次のとおりである。

大林道路株式会社、株式会社内外テクノス、大林不動産株式会社、

タイ大林、株式会社オーシー・ファイナンス、大林USA、

オーク設備工業株式会社、大林ファシリティーズ株式会社

播磨ソーシャルサポート株式会社他8社については新規設立等のため、ウェブコー及びその子会社5社については連結子会社の大林USAがウェブコーの株式を取得したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めている。

西六甲グリーン開発株式会社他5社については清算したため、連結の範囲から除外した。

#### (2) 持分法の適用

すべての関連会社（25社）について持分法を適用している。

主要な関連会社名は次のとおりである。

洋林建設株式会社

株式会社メディアフロントについては議決権の所有割合が減少したため、持分法適用の範囲から除外した。

#### (3) 連結子会社の事業年度等

すべての在外連結子会社（30社）及び国内連結子会社（2社）の決算日は12月31日であり、国内連結子会社（1社）の決算日は2月29日である。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。上記以外の連結子会社の事業年度は当社と同一である。

#### (4) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ	時価法	④退職給付引当金	従業員からの退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
③たな卸資産			過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。なお、一部の連結子会社は発生した連結会計年度に一括で償却している。
未成工事支出金等			数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年又は10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度又はその翌連結会計年度から償却している。
未成工事支出金	個別法による原価法	⑤環境対策引当金	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。
材料貯蔵品	先入先出法による原価法		
たな卸不動産	個別法による原価法	(7) 収益及び費用の計上基準	完成工事高の計上は、工期が1年を超える工事（一部の国内連結子会社を除く。）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。また、在外連結子会社については、主として工事進行基準を適用している。
PFI等たな卸資産	個別法による原価法		
(5) 重要な固定資産の減価償却の方法		(8) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法	税抜方式
①有形固定資産	当社及び国内連結子会社は主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用している。	(9) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
	なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。	(10) 重要なヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。
②無形固定資産	定額法を採用している。		金利スワップについては、特例処理を採用している。
	なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。	(11) のれん及び負ののれんの償却の方法及び期間	5年間の均等償却を行っている。ただし、のれんの金額に重要性が乏しいものは、発生年度に一括償却している。
(6) 重要な引当金の計上基準		(12) 連結子会社の資産及び負債の評価方法	全面時価評価法によっている。
①貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。		
	また、在外連結子会社については、貸倒懸念債権等特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。		
②完成工事補償引当金	完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。		
③工事損失引当金	受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。		

(13) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

①会計処理の変更

ア 完成工事高の計上基準の変更

工事進行基準を適用する工事については、従来、「工期2年以上かつ請負金50億円以上の工事」としていたが、平成19年4月1日以降に着手した工事から、「工期が1年を超える工事」に変更した。この変更は、完成工事高の計上に関する会計基準の動向を踏まえ、施工実績をより適時に期間損益に反映させることにより、経営管理の一層の強化を図るために行ったものである。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高は71,430百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,422百万円増加している。

イ 有形固定資産の減価償却の方法の変更

平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ263百万円減少している。

(追加情報)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は541百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ542百万円減少している。

②表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

「売上高」、「売上原価」及び「売上総利益」について、当連結会計年度から「売上高」を「完成工事高」及び「不動産事業等売上高」に、「売上原価」を「完成工事原価」及び「不動産事業等売上原価」に、「売上総利益」を「完成工事総利益」及び「不動産事業等総利益」に、それぞれ区分掲記することとした。

2. 連結貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

建物・構築物	757百万円
土地	383百万円
投資有価証券	3,443百万円

②担保に係る債務の金額

短期借入金	556百万円
長期借入金	3,295百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 158,275百万円

(3) 偶発債務

①保証債務

下記の会社等の借入金について保証を行っている。

従業員住宅購入借入金	2,217百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	384百万円
その他	383百万円
合計	2,985百万円

なお、上記金額は他社分担保額を除いた当社及び連結子会社の保証債務額を記載している。

②受取手形流動化の買戻し義務額 3,222百万円

(4) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(5) ① 「一年以内返済のPFI等プロジェクトファイナンス・ローン」及び「PFI等プロジェクトファイナンス・ローン」は、連結子会社でPFI事業又は不動産事業における特別目的会社が、当該PFI事業又は不動産事業を担保とするノンリコースローンとして金融機関等から調達した借入金である。

## 貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)	1,491,691	(負債の部)	1,073,555
<b>流動資産</b>	<b>826,526</b>	<b>流動負債</b>	<b>853,440</b>
現金預金	73,294	支払手形	54,068
受取手形	19,087	工事未払金	370,456
完成工事未収入金	299,077	不動産事業等未払金	1,092
不動産事業等未収入金	3,331	短期借入金	46,921
有価証券	11	コマーシャル・ペーパー	31,000
販売用不動産	38,522	一年以内償還の社債	10,000
未成工事支出金	260,383	未払金	8,794
不動産事業等支出金	6,938	未払費用	12,744
繰延税金資産	34,908	未払法人税等	10,789
未収入金	78,954	未成工事受入金	193,975
その他	12,593	不動産事業等受入金	2,880
貸倒引当金	△577	預り金	68,301
<b>固定資産</b>	<b>665,165</b>	完成工事補償引当金	1,505
<b>有形固定資産</b>	<b>216,752</b>	工事損失引当金	14,044
建物・構築物	48,106	従業員預り金	24,884
機械・運搬具	4,123	その他	1,982
工具器具・備品	2,522	<b>固定負債</b>	<b>220,115</b>
土地	161,833	社債	50,000
建設仮勘定	165	長期借入金	40,954
<b>無形固定資産</b>	<b>4,443</b>	繰延税金負債	24,168
<b>投資その他の資産</b>	<b>443,969</b>	土地再評価に係る繰延税金負債	21,348
投資有価証券	370,091	退職給付引当金	61,359
関係会社株式・関係会社出資金	13,194	不動産事業等損失引当金	12,004
その他の関係会社有価証券	31,656	環境対策引当金	418
長期貸付金	10,902	その他	9,860
破産債権・更生債権等	672	<b>(純資産の部)</b>	<b>418,135</b>
その他	19,947	<b>株主資本</b>	<b>271,833</b>
貸倒引当金	△2,495	資本金	57,752
<b>資産合計</b>	<b>1,491,691</b>	資本剰余金	41,694
		資本準備金	41,694
		利益剰余金	173,305
		利益準備金	14,438
		その他利益剰余金	158,867
		固定資産圧縮積立金	1,358
		別途積立金	100,000
		繰越利益剰余金	57,509
		自己株式	△919
		<b>評価・換算差額等</b>	<b>146,301</b>
		その他有価証券評価差額金	125,397
		繰延ヘッジ損益	△14
		土地再評価差額金	20,918
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,491,691</b>

② 上記のPFI等プロジェクトファイナンス・ローンに対応する当該特別目的会社の売掛債権等の資産の金額は、次のとおりである。

流動資産	
現金預金	6,737百万円
受取手形・完成工事未収入金等	12,139百万円
PFI等たな卸資産	61,994百万円
固定資産	
建物・構築物	5,889百万円
機械・運搬具・工具器具・備品	795百万円
合計	87,556百万円

### 3. 連結損益計算書関係

工事進行基準による完成工事高 528,896百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数

普通株式 721,509,646株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,319百万円	6円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	2,879百万円	4円	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

(注) 平成19年6月28日定時株主総会決議の1株当たり配当額には、2円の特別配当を含む。

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会 (予定)	普通株式	2,878百万円	利益剰余金	4円	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日

### 5. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 625円06銭

(2) 1株当たり当期純利益 25円83銭

## 損益計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		
完成工事高	1,336,228	
不動産事業等売上高	52,047	1,388,276
売上原価		
完成工事原価	1,281,759	
不動産事業等売上原価	28,956	1,310,715
売上総利益		
完成工事総利益	54,468	
不動産事業等総利益	23,091	77,560
販売費及び一般管理費		59,211
<b>営業利益</b>		<b>18,349</b>
営業外収益		
受取利息配当金	8,817	
その他	317	9,135
営業外費用		
支払利息	2,599	
貸倒引当金繰入額	41	
貸倒損失	22	
外国為替換算差損	1,531	
その他	1,644	5,839
<b>経常利益</b>		<b>21,645</b>
特別利益		
固定資産売却益	10,869	
投資有価証券売却益	5,045	
その他	477	16,392
特別損失		
販売用不動産評価損	5,537	
固定資産廃却損	914	
減損損失	539	
その他	1,271	8,262
<b>税引前当期純利益</b>		<b>29,775</b>
法人税、住民税及び事業税	15,133	
法人税等調整額	△446	14,686
<b>当期純利益</b>		<b>15,088</b>

## 株主資本等変動計算書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
前期末残高	57,752	41,694	14,438	635	44,930	102,191	162,195	△810	260,832
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立				768		△768		-	-
固定資産圧縮積立金の取崩				△45		45		-	-
別途積立金の積立					55,069	△55,069		-	-
剰余金の配当						△7,198	△7,198		△7,198
当期純利益						15,088	15,088		15,088
土地再評価差額金の取崩						3,219	3,219		3,219
自己株式の取得								△108	△108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	722	55,069	△44,682	11,109	△108	11,000
当期末残高	57,752	41,694	14,438	1,358	100,000	57,509	173,305	△919	271,833

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
前期末残高	227,814	-	26,681	254,495	515,328
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
別途積立金の積立					-
剰余金の配当					△7,198
当期純利益					15,088
土地再評価差額金の取崩					3,219
自己株式の取得					△108
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△102,416	△14	△5,762	△108,194	△108,194
当期変動額合計	△102,416	△14	△5,762	△108,194	△97,193
当期末残高	125,397	△14	20,918	146,301	418,135

## 個別注記表

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの	移動平均法による原価法
---------	-------------

##### ②デリバティブ

時価法

##### ③たな卸資産

販売用不動産	個別法による原価法
未成工事支出金	個別法による原価法
不動産事業等支出金	個別法による原価法
材料貯蔵品	先入先出法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

定率法を採用している。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く。）については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

##### ②無形固定資産

定額法を採用している。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### ②完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保に要する費用に充てるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額を計上している。

##### ③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上している。

##### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により償却している。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から償却している。

##### ⑤不動産事業等損失引当金

不動産の流動化及び不動産関連事業の整理再編を実施することに伴い発生する損失に備えるため、当該損失見込額を計上している。

##### ⑥環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に要する費用に充てるため、当該費用見込額を計上している。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、工期が1年を超える工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

#### (5) 消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理の方法

税抜方式

#### (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

#### (7) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。

金利スワップについては、特例処理を採用している。

(8) 会計処理の変更

①完成工事高の計上基準の変更

工事進行基準を適用する工事については、従来、「工期2年以上かつ請負金50億円以上の工事」としていたが、平成19年4月1日以降に着手した工事から、「工期が1年を超える工事」に変更した。この変更は、完成工事高の計上に関する会計基準の動向を踏まえ、施工実績をより適時に期間損益に反映させることにより、経営管理の一層の強化を図るために行ったものである。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上高は71,430百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,422百万円増加している。

②有形固定資産の減価償却の方法の変更

平成19年度の法人税法の改正に伴い、当期から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は213百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ215百万円減少している。

(追加情報)

平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の翌期から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、営業利益は352百万円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ385百万円減少している。

2. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

①担保に供している資産の内容及びその金額

投資有価証券 3,443百万円

②担保に係る債務の金額

短期借入金 544百万円

長期借入金 2,422百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 103,600百万円

(3) 偶発債務

①保証債務

下記の会社等の借入金について保証を行っている。

従業員住宅購入借入金	2,217百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	384百万円
その他	434百万円
合計	3,036百万円

上記のほかに以下の会社への保証予約等がある。

(子会社)

株式会社オーシー・ファイナンス	44,886百万円
大林不動産株式会社	8,480百万円
株式会社内外テクノス	7,005百万円
ジャヤ大林	750百万円
子会社合計	61,121百万円
その他	734百万円
合計	61,855百万円

なお、上記金額は他社分担保保証額を除いた当社保証債務額を記載している。

②受取手形流動化の買戻し義務額 3,222百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	9,621百万円
長期金銭債権	10,953百万円
短期金銭債務	43,002百万円

(5) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上している。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法と、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用している。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

### 3. 損益計算書関係

(1) 工事進行基準による完成工事高	379,351百万円
(2) 「売上高」のうち関係会社に対する部分	70,193百万円
(3) 「売上原価」のうち関係会社からの仕入高	151,791百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引	2,102百万円

### 4. 株主資本等変動計算書関係

期末における自己株式の種類及び数

普通株式	1,778,809株
------	------------

### 5. 税効果会計

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

減損損失	28,531百万円
退職給付引当金	24,851百万円
販売用不動産評価損	14,835百万円
工事損失引当金	5,688百万円
不動産事業等損失引当金	4,862百万円
関係会社投融資評価損	1,065百万円
貸倒損失及び貸倒引当金	794百万円
その他	18,592百万円

繰延税金資産小計	99,220百万円
評価性引当額	△2,016百万円

繰延税金資産合計 97,203百万円

#### 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△85,344百万円
固定資産圧縮積立金	△924百万円
その他	△194百万円

繰延税金負債合計 △86,462百万円

繰延税金資産の純額 10,740百万円

(注) 上記のほか、土地再評価に係る繰延税金負債が21,348百万円ある。

### 6. リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具、工具器具・備品の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用している。

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	未経過リース料相当額
車両運搬具	59	26	33
工具器具・備品	106	69	36
合計	166	96	70

### 7. 関連当事者との取引

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
役員	なにか橋法律事務所(注2)	—	当社と法律顧問契約を締結している	法律業務の委任(注3)	29	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めていない。  
2. 当社監査役津田尚廣氏の近親者が経営する法律事務所である。  
3. 弁護士報酬は、一般の弁護士報酬単価を勘案して決定している。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)(注1)
子会社	株式会社内外テクノス	所有直接100%	資機材及び建設工事の発注 役員の兼任	資機材及び建設工事の発注(注2)	87,072	工事未払金	27,450
子会社	株式会社オーシー・ファイナンス	所有直接84.2% 間接15.8%	債務の保証 役員の兼任	債務の保証(注3)	44,886	—	—

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。  
2. 資機材及び建設工事の発注については、その都度価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定している。  
3. 子会社の銀行借入について保証を行っているものであり、保証料は受領していない。

### 8. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	580円96銭
(2) 1株当たり当期純利益	20円96銭

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

株式会社 大林組  
取締役会 御 中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 秋 山 正 明 印  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 斉 藤 一 昭 印  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 金 子 秀 嗣 印  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 諏訪部 修 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大林組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大林組及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は工事進行基準を適用する工事の範囲について変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月13日

株式会社 大林組  
取締役会 御 中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 秋 山 正 明 印  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 斉 藤 一 昭 印  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 金 子 秀 嗣 印  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 諏訪部 修 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大林組の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は工事進行基準を適用する工事の範囲について変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、東京本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、その内容等について説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月14日

株式会社 大林組 監査役会

常勤監査役 西村 正 ㊟

常勤監査役 安井 俊六 ㊟

社外監査役 松尾 政和 ㊟

社外監査役 松下 正幸 ㊟

社外監査役 津田 尚廣 ㊟

以上

(ご参考)

## ニュース&トピックス ①

### 新タワー、いよいよ今夏着工



新タワーの高さは約610メートル

ベース：東武鉄道(株)・新東京タワー(株) 提供

今年の夏、注目のビッグプロジェクト「新タワー建設」が、東京、墨田区の押上・業平橋地区にていよいよスタートします。当社は新タワー本体部分の施工を単独で担当いたします。新タワーの高さは約610メートルで、完成するとカナダのCNタワー（553メートル）を抜いて世界一の高さとなります。

江戸情緒あふれる浅草と、世界でも随一の高さとなる新タワーとの融合で、この地区一帯の魅力を一層高められることが期待されています。当社はその一翼を担うばかりでなく、プロジェクトを通し、当社の持つ高度な技術力とノウハウを駆使するとともに、「世界一」の作品を作り上げることを通して新たなノウハウを獲得し、当社の価値を高めることができるものと確信しております。

2011年の完成に向け、当社は新タワープロジェクトに全力で取り組んでまいります。



新タワー遠景

## ニュース&トピックス ②

### 生まれ変わる阪神甲子園球場

－ 第1期工事で内野観客席がリニューアル －



改修中の状況（内野席を撤去）



現在の状況（内野席のリニューアル完了）



全面リニューアル後の予想イメージ

「歴史と伝統の継承」、「安全性の向上」、「快適性の向上」をコンセプトに、2007年10月に阪神甲子園球場の全面リニューアル工事がスタートしました。当社は2010年までの全工程を担当いたします。2008年3月には第1期の内野観客席のリニューアルが完了し、座席の前後間隔が拡張されるとともに、縦通路が増設されたことで、以前よりゆったりと観戦できるようになりました。

今年のシーズンオフには内野席を覆う銀傘の架け替え、アルプス・外野席の改修などが行われる予定で、2010年3月までに耐震補強による「安全性」、座席の改良や新設による「快適性」という新たな価値を備え、「歴史と伝統」のある外観を保った阪神甲子園球場に生まれ変わります。

〈× ㄷ〉

〈× ㄷ〉